

令和3年（2021年）9月15日

小・中学校の保護者の皆さまへ

近江八幡市教育委員会  
学校教育課長

### 一人一台のタブレット端末の安心・安全な使用について

平素は、本市の教育行政及び学校の教育活動に格別のご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

保護者の皆さまには、8月30日付け文書でタブレット端末等の安全な使用についてお知らせをしましたが、タブレット端末などの情報端末は学習に活用できる便利な道具ですが、使い方によっては人に迷惑をかけたり、危険な目にあったりと加害者にも被害者にもなってしまう可能性があるものです。

一人一台のタブレット端末の安全な使い方については、学校でも指導していますが、持ち帰った場合は、ご家庭でもお子様とともに、下記の内容を確認・共有し、安心・安全に使用できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

### 記

#### 1. タブレット端末の使用目的

学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動で使うことにより、これからの未来を生きる子どもたちに求められる資質能力を高めることが目的です。

#### 2. 安全に利用するために

- ①タブレット端末を他人に貸さない、使わせない。
- ②学校や保護者が管理する Wi-Fi 以外に接続しない。学校で教えられた接続方法以外でインターネットに接続しない。
- ③自分の ID やパスワードを他人に教えない。
- ④自分や他人の名前・住所・電話番号・写真・動画など、人や地域が特定されるような個人情報を、インターネット上にあげない。
- ⑤学習に関係のないサイトの閲覧や利用、SNS への書き込み、写真や動画の配信をしない。
- ⑥家庭で使っているメールアドレスやアカウントを使用しない。
- ⑦学校から指示された以外のデータ（文書・写真・動画など）のダウンロードやアプリのインストールをしない。
- ⑧人や建物などを勝手に撮影しない。（必ず許可をもらう）

※スマートフォンなど家庭の端末を利用する際も、インターネットで一度書き込んだものは取り消せないこと、相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを書き込まないことをご指導ください。